







# 政 務 活 動 費 出 金 票

出 金 日	令和4年8月19日						
項 目	①調査研究費      ②研修費      ③ <b>広報費</b> ④広聴費            ⑤要請・陳情活動費      ⑥会議費 ⑦資料作成費      ⑧資料購入費            ⑨人件費 ⑩事務所費						
摘 用	会報18号作成						
金 額	299,382 円						
支 出 内 訳	・会報 第18号作成 内訳 (B4.4頁.1色刷) : 15,000枚 = 180,000 円 折込料 北日本新聞 : 8,610枚 × 単価 6.4 = 55,104 円 他 紙 : 6,390枚 × 単価 5.8 = 37,062 円 消 費 税 : 27,216 円 <div style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">合 計 299,382 円</div> (共栄印刷株式会社)						
領 収 書		・領収書 (別紙添付) 第18号領収日 : 令和4年8月19日					
本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと							
<table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 200px;"> <tr> <td style="width: 30px; text-align: center;">承 認</td> <td style="width: 100px; text-align: center;">会派会 長印</td> <td style="width: 100px; text-align: center;">経理 責任 者印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>		承 認	会派会 長印	経理 責任 者印			
承 認	会派会 長印	経理 責任 者印					
							
印 八島正臣							

領 収 証

No. \_\_\_\_\_

雄八会

様

4 年 8 月 19 日

内 訳

¥ 299,382

現金   
 小切手 \_\_\_\_\_  
 手形 \_\_\_\_\_  
 相 殺 \_\_\_\_\_

但し

上記の金額正に領収いたしました

**共栄印刷株式会社**

本社・工場 〒937-0041 富山県魚津市吉島1167-1  
 TEL(0765)24-4664 FAX(0765)23-0239



請 求 書

4 年 8 月 9 日

No.

雄八会

様

信頼と技術で未来を拓く

**共栄印刷株式会社**

代表取締役 宮崎繁幸

本社・工場 〒937-0041 富山県魚津市吉島1167-1  
 TEL(0765)24-4664 FAX(0765)23-0239

御請求額 ¥ 299,382 -

上記のとおり御請求申し上げます。

品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
A帯 第18巻	15,000		180,000	
(B4 4頁 1色刷)				
折込料 16日本	8,610	6.4	55,104	
他紙	6,370	5.0	31,062	
小 計			272,166	
消 費 税			27,216	
合 計			299,382	

# 雄心会

魚津市議会

会報  
第18号

2022年8月

雄心会事務局

魚津市吉島1-801 ゴコービル3F  
TEL (0765) 24-7608

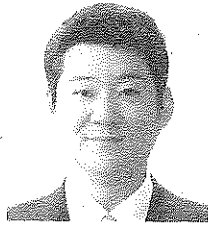
## 松倉議員報告

令和4年6月

雄心会代表質問



魚津市議会議員  
松倉いさむ



魚津市議会議員  
八倉巻まさおみ

本年は本市に於いては、市政が施行されてから70周年となり、その節目を記念しての事業やイベントが目白押しですが、今日再拡大をしているコロナ禍に於いて、市民の皆様方にはこれまでの感染対策を講じられ、イベント等を楽しんで頂き、健康でお過ごしになることを願っております。

我が雄心会は、魚津市の発展に繋がるよう議会人として日々調査研究に励んでおります。

1 魚津市制70周年記念事業とコロナ感染症対策について

【Q】当局はよっしゃこい蝶六のイベントを終えて、どのような感想をお持ちでしょうか？

【A】5月14日、15日の2日間、わたって3年ぶりに開催された。様々なイベントを組み合わせる形で大変すばらしい行事になったと受け止めている。

魚津祭組の実行委員会を中心とした民間事業者の皆さまにはコロナ禍の様々な



制約がある中で魅力づくりの取り組みを企画し、展開いただいたことに心から感謝している。

【Q】ボスターの問題、まちなかのどこに配布して貼り付けてあったのか？

【A】ボスターの問題、まちなかのどこに配布して貼り付けてあったのか？

プログラムの配布の問題として、当日現場でもさまざまな状況であったこと、踊り手のコースが短い問題として、コースが短くて踊り手も観客も消化不良のようだったり、会場の分散の問題等があげられるが、当局としてはどのように捉えているのか？

【A】まず、ボスターにつきましても、市内の主要な公共施設、公民館をはじめ、郵便局、商業施設、金融機関、後援団体など、約200近くの施設に前回同様に配布し、掲示いただいた。

また、準備期間に、新型コロナウィルス感染症の拡大によって、活動自粛を余儀なくされ、配布時期が例年より1か月ほど遅れた併せて、例年配布していた協賛企

業への配布が間に合わなかった。

次に、プログラム配布につきましても、例年同様、市広報5月号に折込みパンフレットに記載のうえ、事前に皆さまに周知していた。踊り手のコースは、コロナ禍の中での開催で参加チームが例年より減少し、前回は魚津駅前信号付近と、魚津商工会議所ビル前の2方向から同時にスタートして踊りを披露していた。今回は商工会議所ビル前の1方向のみからの踊り、また会場の分散の問題等につきましても、飲食等の出店ブースを、同時開催いたしました。えきでん」に近い場所に引き出し、人の流れの運動性や回遊性を生み出す工夫をはじめ、市役所前公園を有効活用して多彩な催しが開催された。

議員ご指摘のご意見は、今後の検討課題として実行委員会側に伝えたいと考えている。

【Q】当局は予算一億円を使っての今後の70周年記念事業の冠がついたイベントを盛り上げるためと、コロナ対策も含めどのようなことに留意しているのか？

【A】魚津市制施行70周年記念事業につきましても、4月16日に開催した記念式典をはじめ、かまぼこモザイクギネス認定、富山湾岸サイクリング2022、第42回りんごまつり、第10回よっしゃこいCHORON、第10回よっしゃこいCHORON、第10回よっしゃこいmaフラット、第17回新川森林祭、Pocomaカーニバル等、天候にも恵まれ、市民の皆様をはじめ多くの方から多くの皆様を訪れていた。

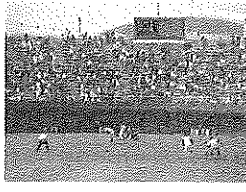
今後、開催される記念事

業も、多くの皆様に参加していただけるよう、市広報、マスメディア、SNS等、により広くPRし、本市の魅力の情報発信につながるよう進めて参りたい。

新型コロナウィルス感染症対策には、イベントに参加される皆様には、引き続き、マスクの着用、検温、除菌の実施等の協力に対する周知を行いたいと考えております。

また、今後、開催されるじゃんこい魚津まつり、〇〇魚津等については、運営従事者も多数の来場者と接触することが想定されます。

今回の補正予算に計上しているが、運営者側の感染症対策を徹底するため、「抗原検査キット」を備蓄配備し、イベント開催時に検査を実施し、万全の受け入れ体制でイベントを開催する等、感染症対策にも十分に配慮したい。



【Q】ここ数年の当局からの諸々の商工会関連の補助事業にやれる気指数が減退していると推測される。このことを当局はどのように捉えているのか伺います。

【A】本市からの商工会議所関連の補助事業は、「じゃんとこい魚津まつり」や「〇まる魚津」などのイベント事業をはじめ、経済対策事業として「プレミアム付き商品券」や「プレミアム付き飲食券」等を実施していただいていた。

また、最近では令和3年12月から県の補助を活用し、「UOITOKU商品券」を地域電子通貨「Mirra Pay(ミラペイ)」と連携しながら販売していただき、コロナ禍で落



ち込んだ地域経済の回復に向けた事業を実施していただいた。  
魚津商工会議所では、中小企業の相談業務をはじめとする様々な業務を実施しながら、魚津市観光協会とも連携し、限られた人員で多くのイベントに取り組んでおり、本市の商工業発展のためにご尽力をいただいている。

【Q】商工会関連の補助事業を当局の直轄事業とする考えは？  
市長

【A】本市の商工会議所関連の補助事業につきましては、商工業の発展や祭り、イベント等において多くの団体や民間事業者が参画し、さまざまな意見やアイデアをいただきながら進められているものと認識しております。  
官民が連携し産官学という連携も取り入れ、事業を進めることが重要である。商工会議所が実施する事業に市が支援するといった姿が望ましい。

既存の商工会議所関連の補助事業を本市の直轄事業については、アウトソーシングの推進や定員管理計画に基づく人員配置等を鑑みても、現時点では考えていない。

【Q】蝶六街流しのコースの変更は何故なのか？  
市長

【A】せり込み蝶六踊り街流しのコースの変更は、例年の魚津まつりの最終日から初日へ変更など、全体のプログラム構成を検討して起因していると同づてている。

この日程の変更は、以前より蝶六踊りに参加する企業等から月曜日の仕事の影響等による日程変更の要望や、市制施行70周年に際して、たてもん祭りや花火大会、せり込み蝶六踊り街流しを、同一会場で一体感を持って開催できないか、という提案を実行委員会で

協議し、決定した。

その結果、蝶六街流しとたてもん祭りと日程が重なることになり、課題になったのが、たてもん祭りに係る海岸線の交通規制とせり込み蝶六踊り街流しに係る22m通りの交通規制を、同時期帯に行うことでした。  
警察からは非常に困難であると指摘を受けたところであり、実行委員会が協議した結果、例年のコース設定ができないと判断したと同づてていると答えています。

新しいコースの検討過程につきましては、海の駅置気楼での輸送という提案もあつたようですが、実行委員会内で協議し、さまざまな検討を重ねた結果、現コースの決定に至ったものとご理解いただきたい。

【Q】花火大会は二日間わたつておこなわれるようだが、それは何故なのか？  
市長

【A】昨年の9月補正においてご承認いただきました、じゃんとこい魚津まつりの企画調査費用を活用させていただくなど、魚津まつり実行委員会では、昨年秋頃から本年の実施内容について検討した。本年は、市制施行70周年事業の目玉の一つとして、海上花火大会で皆さまに元氣と未来への希望を持ってもらえよう、実行委員会では2日間、約5,000発を目標に打ち上げる計画とした。

例年の8月第1土曜日の1日に実施していた約2,000発の花火から、打上げ量を増やし、内容を充実して実施したい。  
花火業者等と打合せを重ねてきた。海上から打ち上げるため台船が必要となるが、近年お借りしている台船1台にすでに最大限の花火を設置して実施している状況で、

1日開催で花火の規模を拡充するために2台目の台船確保が不可欠です。  
これまでの間、2台目の台船確保に向けて台船保有業者との調整や交渉を進めてきたが、既に他の花火大会で使用される予定があること、また、海洋工事等で稼働予定のない台船はありましたが、県外から魚津まで航路する相当の業務負担など、様々な負担があり、実質的な台船確保が困難であつた。

【Q】花火大会を2日間実施することによる効果が、半減することはないだけの協賛金は集まっているのか？  
市長

【A】例年、市内企業や事業所等を中心に多くの協賛をいただいております。本年は5月30日に魚津まつり実行委員会から、約1,700余りの企業や事業所、関係団体等へ協賛金の依頼状が郵送されている。  
また、前回開催の令和元年時と同様に、より多くの方からのご協力を得るため、1,011,000円の市民協賛を市広報6月号などで広く呼びかけている。  
今後、魚津商工会議所が中心となつて市内の企業、事業所の方々に協賛金依頼のための訪問を行う予定とされており、今月28日までに協賛金のお申込をお願いしている。

市制施行70周年事業の目玉の一つとして、2日間、約5,000発を目標に打ち上げる計画としており、是非多くの方々に楽しんでいただきたいと思います。

【Q】プロボーザル方式とは？  
副市長

2 魚津市本江地域交流センターのプロボーザル方式について

【A】プロボーザル方式につきましては、発注者が複数の設計者から対象プロジェクトの設計業務に対する設計体制、実施方法、プロジェクトに対する考え方等についての技術提案を求め、必要に応じてプレゼンテーションやヒアリングを行い、設計者を選ぶ方式です。  
あくまでも、設計委託にふさわしい提案者を選ぶ方法です。プロボーザル方式の場合、最優秀提案者の提案した設計が最終決定のものではありません。提案された設計を基に市や地域の思いや考え方を取り入れながら最終的な設計となる手法です。

【Q】第一段階のプロボーザルの評価基準点計35点中20点と大部分を占めている条件の鉄筋コンクリート造り建築物の設計業務実績としており、建築条件を変更した鉄骨造りでは、このプロボーザルを基にした設計業務委託は有効なのかは疑問であるが、いかがか？  
副市長

【A】鉄骨造となったことから鉄筋コンクリート造の設計業務実績でよいからといって、今回のプロボーザルでは、鉄筋コンクリート造の実績を提出していただきましたが、本施設は鉄筋コンクリート以外の構造でも建築可能であること、用途や規模について特殊性はなく、一般的であることから、非木造の建築物の設計実績と捉えれば、今回の第一段階の審査基準に問題はな

いと考へている。  
プロボーザル方式は、最優秀提案者の提案した設計が最終決定のものではなく、提案された設計を基に市や地域で協議を重ね、最終的に鉄骨造の設計とした。

【Q】耐用年数の大きな違いの問題。1998に改正、鉄骨造は37年、鉄筋コンクリート造りは47年

という大きな違いは？  
副市長

【A】議員ご指摘のとおり、鉄筋コンクリート造と鉄骨造では、法定耐用年数に違いがあります。しかし、建築物寿命は、必要なメンテナンスを行えば法定耐用年数よりも長く使用できる場合があります。  
これまでの設計業務の委託者や地域との協議により、多くの人が安心して利用できる施設の設計を行った。また、エレベータを設置すると維持管理費用が掛かることから、鉄骨平屋建ての施設といたしました。

法定耐用年数には違いがありますが、(仮称)本江地域交流センターの建築設計においては、鉄骨造の方が仕上がり、コスト及び施工期間において優位性があるため鉄骨造としております。

【Q】建設費の違いは？  
副市長

【A】令和4年度の当初予算要求時点において、建設費として鉄骨造は、1平方メートル当たりの単価が35万7千円のため、延床面積約1千平方メートルの建物として、3億5千7百万円と見込んでおりました。仮に、鉄筋コンクリート造で積算した場合、1平方メートル当たりの単価が45万6千円となり、建設費が4億5千6百万円となることから、鉄骨造の方が約1億円安価になります。

【Q】設計変更に至った経緯は？  
副市長

【A】設計プロボーザルの技術提案には、こどもや高齢者が安全で快適に過ごせる施設であること、周辺の梨畑やよつば小学校の景観の調和、隣接する民家のプライバシー等へ配慮について求めています。現在の公民館は階段で2

階まで上がらなければいけないこと、2階建てにはエレベータが必要となり保守点検費用がかかる、隣接する民家や梨畑への配慮が必要である。

地域の皆様と設計業者と協議を重ねたうえで、鉄骨平屋建ての設計に至った。

【Q】工事費4億2千万が変更後、工事費6億数千円と2億円と膨らんだのは何故か。また、工事費の上限の設定を考えておられるか。副市長

【A】事業費につきましては、令和4年3月議会において答弁したとおり、全体事業費として令和3年度当初予算では、約5億6千万円と見込んでいたが、令和4年度当初予算では約6億3千万円と全体事業費として7千万円増加。

要因として地域と話を具体的に進める中で必要となった本江公民館横の市道の拡幅工事費に約1,000万円、市として再生可能エネルギーの導入を検討する中で、太陽光パネルの設置に関して都市構造再編集中支援事業補助金を活用できることが確認でき、その設置費として約1,300万円を追加している。また事業を進めるに必要として、建物新築工事監理委託費に約1,300万円、週休2日制による労務費の増加分として約1,000万円、その他資材の高騰によるもので約2,400万円が挙げられます。

また、工事費の上限につきましては、現段階では考えておりませんが、事業の実施に必要な応じて市議会に補正予算を提出する場合もあると考えている。

【Q】令和3年3月の予算特別委員会付帯決議とした内容がごとく踏みこじられていると思うが、当局は如何に？

副市長

【A】令和3年3月市議会予算特別委員会において、(仮称)本江地域交流センター建設事業について、施設規模、事業費を圧縮することは、合わせて公共施設全体の機能集約を図り、総量抑制につなげるよう計画を進めるよう付帯決議をいただいた。

この付帯決議を踏まえ、令和3年6月市議会の全員協議会において、整備する機能、施設規模や事業のスケジューリングについて説明をした。その後、令和3年8月の公共施設再編整備特別委員会において、(仮称)魚津市本江地域交流センター新築工事設計業務公募型プロポーザルの結果について、報告させていただいている。

その後、地域との設計業務を協議し、令和3年12月議会の全員協議会において、設計について鉄骨平屋建ての施設とすることを説明させていただいた。令和3年12月16日には、本江地区以外の市民の皆様を対象に開催した(仮称)魚津市本江地域交流センター建築ワークショップには、市議会からも6名の議員の皆様に参加していただき、施設の利用方法等について参加者と積極的に議論いただいた。

地域の皆様と協議しながら、市議会にも丁寧に説明して事業を進めてきたと考えている。

## 八倉巻議会議会報告

### 令和4年3月定例会 雄心会代表質問

1 市政施行70周年事業について

【Q】既存のイベント事業が多い

中、今回の中での新規事業は何ですか。また、今後10年先などを見据えたコンセプトに沿うような継続して取り組まれていく事業はありますか。

【A】市政施行70周年事業につきまして、「みんなどんごなごう」未来へのパトロールをコンセプトとし、主要な新規事業は魚津市の三大奇観である風気楼・埋没林・ホタルイカ群雄河面をテーマとした三大奇観展開催事業、第17回新川森林祭、パナソニックワールドナイツ合宿誘致、女子軟式野球ジャパンカップ等を開催するスポーツコミッション事業等様々な新規事業を予定しています。

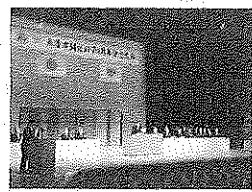
例えばスポーツコミッション事業につきましては、今年度、組織を立ち上げたこともあり、関係者の皆様のご理解ご協力を得ながら事業を継続的に実施してまいりたいと考えています。

※おつスポーツコミッション事業のパナソニックワールドナイツチーム合宿費用約900万円が不採択となった。この費用は一般財源から補填することとなった。不採択となった要因はスポーツ省の外部有識者の審査に対して魚津市にとつての普及という観点では評価されなかったこと等が考えられる。

不採択の結果を受け、今後は国からの補助金を申請する場合、より事業内容を精査していく必要がある。

(令和4年6月定例会終了時点)

2 富山湾岸サイクリング2022について



【Q】各関係団体とどのように連携し、魚津市のPRやどのようなおもてなしをしていくお考えかお答え下さい。

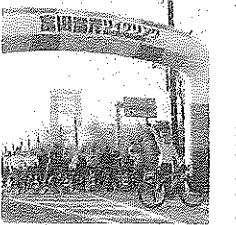
【A】スタート・ゴール地点のありそどー△を利用し、か鍋の振る舞いや市の特産物の販売ブース、臨時観光案内所のほか、風気楼の大型画像を背景とした記念撮影コーナーの設置を計画しており、魚津市観光協会と連携し、おもてなしブースへの出店や運営のご協力について、関係団体や業者の皆様への働きかけを行っているところである。4月の開催に向けて関係団体と連携をより深めながら、しっかりと魚津の魅力をお届けするとともに、また訪れたくなるような満足度の高いおもてなしが出来るよう努めて参ります。

※千人を超えるイベントはなかなか無く、また魚津市に訪れたくなる機がPRやおもてなしが大事である。

これを機に交流・関係人口が増えれば、魚津市にとっては大変ありがたい事である。

【Q】主催者・参加者・宿泊業者・飲食店等のコロナ対策は

【A】主催者の実行委員会においては、感染症専門家のもと感染症対策運営ガイドを作成し運営に関わるスタッフ全てに対して開催日2週間前からの検温の実施による体調管理と把握のほか、「完全非接触」ソーシャルディスタンス「手洗い消毒」を徹底して運営業務に努めます。



参加者には、イベント2週間前からの検温確認などの体調管理シートの提出や当日受付時の検温にご協力頂きます。

宿泊事業者には、富山県が取り組む感染防止対策「こまやかな心の宿」認証制度において、ほとんどの宿泊施設で認証を受けて頂いており、飲食店、お土産店、入浴施設など関係事業者におきましては、市独自の感染対策宣言をしていただいた店舗や富山県新型コロナウイルス対策飲食店認証制度による認証店において、感染症患者の検出が確認された場合に、関係団体と連携をより深めながら、しっかりと魚津の魅力をお届けするとともに、また訪れたくなるような満足度の高いおもてなしが出来るよう努めて参ります。

【Q】今後、魚津駅整備をどのようにとらえていきますか。また、長期整備(令和12年以降)となつていますが、整備の前倒しなどの考えはありますか。

【A】令和元年に策定した「魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり基本構想」の短期に位置づけられた、魚津駅東広場整備、地下歩道再整備、駐輪場再整備事業などに今年度から取り組んでいます。

この基本構想では、まずは、駅周辺を活性化させ、駅を中心とした賑わいづくりを創出するという考えで、短期整備、長期整備などの時系列をもって駅周辺整備を進めることとし、駅舎整備については、令和12年度以降着手とする長期的な位置づけであり、現時点ではこの位置づけを変更することは考えておりません。一方、駅舎の整備にあたっては、あいの風とや



ま鉄道や富山地方鉄道の協力が必要不可欠であり、両鉄道事業者の事業計画に位置付けていただく必要があります。今後は、駅舎整備を行う際にスムーズな協議が行えるよう、安全性の確保、費用負担などの課題の解決方法など引き続き鉄道事業者等の関係機関と協議して進めてまいりたいと考えています。

#### 4 公共事業等の入札について

〔Q〕透明性・公平性及び公正な入札を実施するため、どのような対策を行っていますか。

〔A〕本市の取組については、公正な入札を行うための庁内組織として、副市長を委員長とし、関係部課長7名で構成する「魚津市請負工事執行適正化委員会」を設置しており、設計額が200万円以上の建設工事、測量・設計業務等の案件について、指名業者の選定や入札参加資格要件を審査のうえ決定するなど、公共工事等を公平かつ適切に発注するよう努めています。

また、昨年10月からは、設計額3、500万円以上の建設工事に係る予定価格の事後公表を取り止め、現在は設計額200万円以上の全ての公共工事等について予定価格を事前公表したところであり、これによって不透明な入札件数を減少させるとともに、官製談合の要因となる予定価格の漏えいを未然に防止することにもつながるものと考えています。

さらに、「魚津市入札・契約事務に関する不当な働きかけ対応要綱」や「魚津市発注事務適正化マニュアル」を作成し、職員に周知するとともに、今回の県内事案を受けて、改めて部長長に対して、日頃の監督強化と所属職員に対する綱紀保持について通知したところで

※富山市の職員が発注した設計業務に関する情報を漏らしたとして官製談合防止違反で逮捕・起訴される事案があった。官製談合は市民の貴重な税金を原資として行われる公共事業に対し市民の信頼を根底から損なう行為である。

その他の質問  
・コロナ対策について

#### 令和4年6月

#### 議会個別質問

##### 1 物価等高騰対策について

〔Q〕「給食費に対する物価高騰対策や子育て世帯生活・低所得世帯生活支援事業（ミラ）へ支給として6月定例会補正予算に計上された。」来年度以降、交付金がなくなった場合でも、給食費やミラペイ支給の事も含め支援をしていくのか。

〔A〕来年度以降も物価等高等が続くようであれば、経済的に厳しい方々の支援を引き続き行っていく必要がある。市民生活への支援や地域経済対策に引き続きしっかりと取り組んでいく為にも、国や県に対しては、コロナ交付金などの継続的な財政支援を強く求めています。

##### 2 魚津市の公園・緑地の整備について

〔Q〕高齢者の80歳の壁問題を言われている健康寿命を延ばす為公園内に高齢者の皆さんにも優しい健康器具の設置を考えて貰いたいと思いがちですが、健康器具があることにより、子供たちの見守りにも繋がるし、高齢者の健康増進・魚津市の医療費

負担の軽減にも繋がり一石三丁以上の策であると考えますが  
〔A〕現在、村木公園と経田中央公園の2箇所に設置してある。本市では「まちなか公園魅力向上事業」として、地域・団体・事業者等から意見を聞き、公園等の将来像や取組方針を定めたパークマネジメントプランの作成に取り組んでい。今年度は道下地区の北鬼江1号・2号公園、本新1号公園の3公園について、それぞれ公園の機能等の意見を伺う予定となっている。



経田中央公園

##### 〔Q〕公園内トイレの洋式化も同時に求めたいと思いがちですが、

〔A〕現在街区公園24箇所中、トイレが設置してある公園は22箇所、うち洋式のバリアフリートイレが設置してある公園は全部で13箇所あり、9箇所が洋式化されていない状況です。未整備である9箇所の洋式化については、現在取り組んでおります公園施設長寿命化対策支援事業や都市公園ストツク再編事業など、計画的に取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問  
・DXについて  
本市の友好親善都市・協定締結都市について

#### 議長・副議長選挙の顛末記

松倉いさむ

去る令和4年5月17日開催された魚津市議会臨時会での議長、副議長の改選に於いての事の顛末をここに記します。  
魚津市議会では毎年度5月臨時会に於いて行われる私交代制。議員になれば誰もが議長になりたいと思っていると良く耳にする事です。  
やはり名誉職なのでしょう。その為に自民党に入党して最大会派に属することが最大の近道だと言われています。

その為議長となり何を指すのかは別問題だと捉えている。議長は順番待ちの方達にとつては最も重要な事柄です。  
今回もそのようなことから前回に取り決めた議長の一交代の約束があったのか無かったのか、真偽不明だが私選は当事者の会派ではないのでわかりませんが、その約束に基づき現議長の再選はあり得ない、約束通りならば俺の番だとH氏が手を挙げ最大会派ではそれが臨時会の一か月前のことでした。

その後当事者間での話し合いは一切なく幹部同士では何回か協議されたようだが双方対立したままであった。  
我々他会派側からしたら自民さんの方針は望ましいものだが、余りにも義に劣る考えられないことがこの議長選では起きていたのです。

それは、最大会派の本化を望んでいた振り？をしていたかに見えていた他会派の議員から急遽、議長選出馬の意向を示された最大

会派の一部議員、中心的役割のS氏、候補者のH氏の2名が某他会派議員T・T氏に某レストラに議長選前日に呼び出しを受け

た。  
その場に同席したのは同じ自民党員ではあるけど他会派のH氏、I氏、それに急遽立候補した他会派候補者N氏、それに1人会派のT・T氏の6名で翌日の議長選をどう臨むかの謀議が図られていた。  
その謀議の内容は後日その場に同席した者の証言にて明らかになった。







このこと、議長選当日の議事運営を図る議会運営委員会にて自民党候補者H氏の議長選辞退の申し出になり、他会派議員を議長とすることを捨て石となり、現職自民党議員の議長再選を阻んだのであります。わたし達は確然としました。  
その前に自民党最大会派で2人の候補では良くないと判断した候補、現職はその7日目の5月10日に最大会派から離脱して1人会派「響」で議長選に臨む姿勢でしたから尚のことです。

この顛末を如何に理解して良いのか、私たちが今でも理解できるものではありませんが、わたし達他会派でさえ思いもせぬ行いであります。

このこと地域の自民党員に対する背信行為であり会派を分裂させたとなってもいい裏切り行為かと思われまふ。  
それにしてもこの方達には未だに党からの処分は聞かせることもありません。  
この顛末を見知って時代は変わったのかな？

皆様の「意見等」  
お聞かせください。  
TEL (0765) 2417608

# 政 務 活 動 費 出 金 票

出 金 日	令和4年1月10日						
項 目	①調査研究費      ②研修費      ③ <b>広報費</b> ④広聴費            ⑤要請・陳情活動費      ⑥会議費 ⑦資料作成費      ⑧資料購入費            ⑨人件費 ⑩事務所費						
摘 用	会報19号作成						
金 額	294,430 円						
支 出 内 訳	・会報 第19号作成 内訳 (B4 4頁, 1色刷) : 14,580 枚 = 178,000 円 折込料 北日本新聞 : 8,500 枚 × 単価 6.4 = 54,400 円 他 紙 : 6,080 枚 × 単価 5.8 = 35,264 円 消 費 税 : 26,766 円 <p style="text-align: right;">合 計      294,430 円</p> (共栄印刷株式会社)						
領 収 書		・領収書 (別紙添付) 第19号領収日 : 令和5年1月10日					
本紙に収まらないときは、適宜別紙を作成のこと							
承認	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">承 認</td> <td style="width: 33%;">会派会 長印</td> <td style="width: 33%;">経理 責任 者印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>	承 認	会派会 長印	経理 責任 者印			
承 認	会派会 長印	経理 責任 者印					
							
氏名	八尾 正臣						



# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

雄心会

様

5 年 1 月 10 日

内 訳

現金   
 小切手 \_\_\_\_\_  
 手 形 \_\_\_\_\_  
 相 殺 \_\_\_\_\_

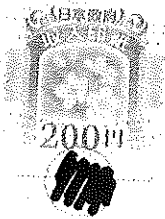
¥ 294,430

但し会報 第19号  
 上記の金額正に領収いたしました

**共栄印刷株式会社**

本社・工場 〒937-0011 富山県津市吉島1167-1  
 TEL(0765)24-4664 FAX(0765)23-0239

係 印



# 納 品 書

5 年 1 月 6 日

No. \_\_\_\_\_

雄心会

様

信頼と技術で未来を拓く

**共栄印刷株式会社**

代表取締役 宮崎 繁 幸

本社・工場 〒937-0011 富山県津市吉島1167-1  
 TEL(0765)24-4664  
 FAX(0765)23-0239



毎々格別のお引立てを賜りありがとうございます。  
 下記のとおり納品致しますので御査収下さい。

品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
会報 第19号 (B4, 4頁 1色刷)	14580		178000	
植込料 北日本	8500	6.4	54400	
他紙	6080	5.8	35264	
小 計			267664	
消 費 税			26766	
合 計			294430	

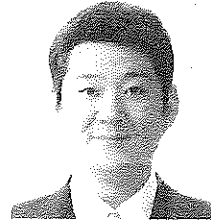
[Redacted area]



# 魚津市議会 雄心



魚津市議会議員  
松倉いさむ



魚津市議会議員  
八倉巻まさおみ

市民の皆様、新年あけましておめでとございます。昨年コロナ禍中ではありますが、魚津市制70周年を記念した、さまざまな記念事業が開催され、市民の皆様が力強いパワーと感動を得られた一年でした。

本年もコロナ禍中ではありますが、皆様方には感染対策にこれまでどおり留意され、健康にお暮し頂くことを御祈念致します。

また、我々魚津市議会雄心会、松倉いさむ、八倉巻まさおみの両名も「まちを元気に」をモットーに、本年も市政の発展に努めてまいります。

## 松倉いさむ 定例会個別質問

### 令和4年9月 定例会個別質問

#### 1 魚津駅前飲食店街の店舗減少対策について

【Q】令和3年度と本年度4ヶ月の創業者支援事業助成金の改装助成金の申請は何件か？

【A】魚津市創業者支援事業助成金は、貸店舗等の改修費に対する改装助成金と創業を奨励する奨励金の2種類があり、申請者はどちらか一方の受給を選択する。改装助成金の申請件数は、令和3年度分が3件で、そのうち2件が魚津駅前飲食店街での申請。令和4年4月から8月分までは4件となり、4件とも魚津駅前飲食店街の申請でした。

（なお、令和3年度全体の申請件数は8件で、うち奨励金は5件、令和4年4月から8月までの全体の申請件数は16件で、うち奨励金は12件です。）

【Q】創業者支援事業助成金の改装助成金では40歳未満としている意図は？

【A】改装助成金の助成額は、魚津市創業支援等事業計画による特定創業支援を受けた方や、40歳未満の方を対象に助成率の引上げや助成上限額の増額を行っている。

一方、奨励金の助成額も、改装助成金の増額対象者に加えて、女性の方にも助成金の増額を行っている。本年度より40歳未満や女性の創業者に対し助成額の加算を行っている。意図は、脆弱な経済基盤である次代を担う若者や女性に積極的な支援を行うことで、創業しやすい環境を整え、若者や女性の市外への流出を食い止め、市外からの

流入を促進させたい意図がある。

【Q】空きテナント化から空きビル化と進行し近い将来に、廃墟の街となるのは必定かと、如何にとらえているのか？

【A】魚津駅前飲食店街の状況は、新型コロナウイルスの影響等により空きテナントが増加傾向にあり、ビル内全てのテナントが空いている物件もある。このまま空きテナント化や空きビルが増加すると、駅前前の賑わいが失われ、街の活性化の阻害要因となる恐れがある。

対策の一つとして、空きテナント等に入居して頂き、創業者を増やす取組は有効であると考え、市内の金融機関や税理士などで構成される魚津市創業支援事業者連絡会議との意見交換や近年実際に市内で創業された方々に対するヒアリングの実施、さらには駅前での創業が増加している他市町村の取組み等を調査研究し、現在の新規創業支援制度をより効果的な制度へ検討し、合わせて空きテナントに、新規創業を試みる方々が試行的に利用できるチャレンジショップ的な施設の整備を検討しながら、新規創業者の増加に努めます。

#### 2 産業建設委員会行政視察にての学びについて

【Q】ふるさと納税東川町版、東川株主制度を取り入れる考えはありますか？

【A】北海道東川町の株主制度についてお答えいたします。「ひがしかわ株主制度」とは、東川町におけるふるさと納税の呼称で、「ふるさと納税」を「ひがしかわ株主制度」と、「寄附者」を「株主」と、「寄附」を「投資」と、「社会貢献

を「株主優待」と呼ばれている。寄附者は東川町にふるさと納税をすることで「株主」となり、「株主優待」を受け取るだけではなく、町を訪れた際に一部の施設や店舗での優遇を受けられるなどの特典があります。ふるさと納税をきっかけに、東川町を訪れ、ファンになってもらうのは、関係人口の増加になるため、良い取組です。

本市でも、訪れていただく体験型の返礼品として宿泊や入浴施設の利用券、漆芸体験、ミラージュランド遊具券、人間ドッグ等をご用意しており、今後も関係人口の創出を図るために、商品を充実させる予定としています。

東川町の取組をはじめ、全国の好事例を調査・研究し、本市のまちづくりに繋げてまいります。



ふるさと納税視察

#### 3 地域振興とまちづくり特別委員行政視察先まちづくり武生株式会社からの学びについて

【Q】第3セクターのまちづくり会社を魚津市にて進育育てる考えは？

【A】まちづくり会社については、以前は中心市街地再開発の担い手となる推進機関が多数を占めていたが、近年は、議員が視察された「まちづくり武生株式会社」のよ



まちづくり会社視察

うな事業のコーディネート機能を担う企画調整型の会社が多く設立されるようになってきている。

「まちづくり武生株式会社」では、まちなか居住の促進及び市街地整備等まちづくりに関する調査研究や情報収集、公共施設や市街地整備施設の管理運営業務及び各種イベントの企画調整等、まちづくりに関する幅広い目的のもと事業を実施している。

中でも、本市の課題でもありません、地域住民と商店街事業者との協働による賑わいの創出や空き店舗、空き地等の活用方法の検討、更には市で実施している色々な分野のイベントのアウトソーシングを引き受けるなど、様々な受託業務を行っている。まちづくり会社は、多くの行政課題の解決のためにもスピード感を持って効果的に事業を行うことが可能となるメリットも想定されることから、今後必要となる組織であると認識しています。

まちづくり武生は株式会社形式を取っており、資本金は2,830万円、出資者は越前市や武生商工会議所、地元民間企業等が中心となっているとのこと。

このようなまちづくりを行う組織は、公共団体の資金と民間企業の資金をあわせて事業を行う第三

セクター方式や、まちづくり武生のような株式会社等、様々な形態だが、どのような形態のまちづくり会社が本市に適切であるかを含め、今後、設立の可能性を検討します。

**令和4年12月議会  
代表質問 一問一答**

1 コミュニティセンターの整理について

【Q】コミュニティセンターの公民館条例を廃止しない、もしくはできない理由は？

総務部長  
【A】コミュニティセンター条例の施行当時、公民館をコミュニティセンター化することで社会教育法に基づく社会教育活動が薄れていくのではないかと懸念が寄せられてきた。

このため公民館条例の廃止については、全ての公民館をコミュニティセンター化した後、廃止するとし、それまでの間、変則的ではあるが、公民館条例とコミュニティセンター条例の二つの条例で運用しております。

なお、現在のコミュニティセンター条例は、施設の機能面のみ規定した内容となっており、公民館条例を廃止する際には、不足している内容を加え、改正したいと考えています。

再質問  
【Q】コミュニティセンターとした場合はセンター条例に基づき、公民館条例は廃止するべきと思うが、いかがか？

総務部長  
【A】現在は二つの条例で非常に変則的であり、改善する時期に来

ていると思う。

再質問  
【Q】これまでの先進地でありました名張市の場合は自治基本条例に、まちづくり組織条例を盛り込み、その下にまちづくり組織条例規則として非常にわかりやすい。本市でもそうすべきと思うが、如何か？

市長  
【A】議員ご指摘の道筋は本筋であると思います。

ですので地域の皆さんのご理解も進んできているので早期に一本化を進めたい。

【Q】職員をコミュニティセンターと改称後の指定管理までの移行期間において任用職員として扱うことは可能か？

総務部長  
【A】これまで市では、公民館のコミュニティセンター化について地域へ説明し、そのタイミングにあわせて公民館に勤務する職員を地域で雇用していたことをお願いしてきました。

コミュニティセンター化することにより、施設で行える活動の範囲が広がることになり、市の会計年度任用職員のままでは職務専念義務や営利企業への従事等の制限などの服務規定に抵触することから、服務規定の縛りをなくし、職員が活動しやすくなることを目的とします。

指定管理者制度へ移行するまでの期間、会計年度任用職員とする場合は、コミュニティセンターで勤務する職員は、市職員と同様に地方公務員法の服務規定を遵守する必要がありますので、市の指揮監督の中で勤務していただくことになる。コミュニティセンター化に向けて地域と意見交換を行う中、一部の地域では、議員からこ

質問のありましたことについて要望がありますので、住民ニーズに対応した地域活動が行いやすいコミュニティセンター化に向け、引き続き地域と意見交換していきま

2 地域振興会の事業等への交付金の拡充について

【Q】地域の課題を解決する事業として、各町内の雨水対策としての排水溝の清掃作業や用水路の清掃作業、カーブミラーの鏡面の清掃、冬場は地区内の狭隘道路の除雪事業、等の事業費を拡充する考えを伺いたい。

総務部長  
【A】市では地域振興会へ地域活動に対する支援として、まちづくり交付金を交付しております。

この交付金は、地域課題の解決や地域特性を生かした地域の活性化に繋がる事業を交付対象としております。

これまでの活用例として、大町地区では海岸清掃にあわせて地域内のカーブミラー鏡面の清掃やコミュニティセンター駐車場の白線引き、村木地区では空き家利活用事業、昨年度、市から貸与した八ノ下方式除雪機での除雪作業等を行っていただいております。また、この交付金だけでなく、対象となる農用地がある地域では、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度交付金を活用し、環境保全のため、用水路や田んぼの法面の草刈りを行うことができ

ます。その他、地域ぐるみ除雪事業として、市が貸与した小型タイヤノベルを使って除雪作業を行っていただいたオペレーターに対し、ミラベイを支給する等の支援も行ってまいります。

これらの活動を地域振興会が中心となって行うことにより、地域住民から活動への理解や協力も得られると思っております。交付金の拡充については、今後とも必要な予算の確保に努めたい。

【参考】地域ぐるみ除雪事業 R3実績  
単 価：1時間あたり500円  
(上限1日2時間)  
支給額：17名に対し82,000円分のミラベイを支給

3 認知症者の徘徊中事故の賠償保険の自治体加入について

【Q】徘徊中に起きた電單車事故での家族への賠償責任問題や、その他おき得る他人への賠償責任回避の安心のため、他の導入自治体同様、公費による賠償保険加入の考えはないか？

民生部長  
【A】認知症者の徘徊中事故の賠償保険の自治体加入につきましては、県内でも、(15市町村のうち)10市町村で導入されており、認知症の方が徘徊しながら行方不明になった場合に、事業所などが警察とともに捜索に協力する「SOSネットワーク」への登録とセットになっており、これにより身の安全確保と事故時の賠償への対応という重層的な支援が整う仕組みになっています。

急速な高齢化により、今後認知症の方が一層増加することが予想されることから、住み慣れた地域で認知症の方や、そのご家族が安心して暮らし続けられるやさしいまちづくりを推進するために、本市においても公費による認知症高齢者賠償保険への加入について、前向きに検討しており、現在、新年度予算での導入に向けて情報を収集している。

令和4年9月

定例会代表質問

1 第6次魚津市定員管理計画について

第1次魚津市定員管理計画が平成8年度から始まり令和2年度から現在の第6次魚津市定員管理計画となつています。その間、機構改革などがあり第1次では508人いた職員が第5次では343人となり職員数が約150人削減されています。

約6年前には議員になり、今思うことは、職員数は減つているのに、仕事量は増えているように思います。そして、職員の方々が疲弊しているように感じます。

【Q】現在の職員数は？

【A】令和4年9月1日現在の職員数は再任用フルタイム職員を含め、325名となっています。この職員数は定員管理計画の考え方によるもので再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員を含まない人数です。

参考：職種別職員の内訳

職種	人数
一般行政職	263人
うち事務	197人
うち技術(土木)	35人
うち技術(保健師)	16人
うち技術(その他)	15人
保育士	42人
業務員	20人
計	325人

【Q】直近の時間外労働時間の推移は？

【A】職員の時外労働時間は、本年4月から8月までの合計を年度ごとと比較すると、令和元年度が約12,700時間、令和2年度が約8,200時間、令和3年度が約9,500時間に、今年度は約12,500時間です。前年度との比較では3割程度増加、コロナ禍以前の令和元年度とほぼ同じ時間数となっています。

【Q】今後、人口減少が続く中人材確保が困難になると思いますが、より良い人材を求めるとともに、同企業説明会などに積極的に出展していくべきと考えるが当局の見解は？

【A】議員のご発言のとおり、今後市役所の人材確保は一層厳しさを増すことが予想されます。しかしながら、市民満足度の高い円滑な市政運営のためには優秀な人材をしつかりと確保していくことが重要であると考えています。専門職の、特に土木や建築などの技術職員の確保が全国的に困難な状況が続いている。本市でも今年度は応募がなかったため、社会人経験者まで枠を広げ9月から改めて募集をしている。魚津市出身の県外在住大学生に就職支援情報等を提供する「ふるさとおつ飛騨県外大学生応援事業」の対象者に募集案内を送付してまいりました。

また、昨年度は2月に富山経済同友会が主催したWEBでの就職説明会にも参加しました。今後の人材確保にあたっては、新卒者へのアプローチだけでなく多様な行政需要や専門的な分野に対応できる視力としての社会人経験者も視野に入れ、様々な機会を捉え、積極的に人材確保に取り組んでいく。

職員の方々の疲弊、やる気は市民サービスにも影響が出てくる。

2 海洋プラスチックゴミについて

【Q】河川ゴミの調査や啓発などの取組は？(現状及び今後の予定)

【A】河川ゴミの調査につきましては、本市の取組として初めて実施しました。具体的には、昨年11月に奥東内水面漁業協同組合にご協力をいただき、片貝川の築場において、小学生の親子10組が、ごみの種類や重さを調べたところ、みみり調査したところ、総重量が38kgで、そのうち最も多かったものがプラスチック製容器包装とその他プラスチック製品で、合計28kgありました。その他、アルミ缶・スチール缶が177個、ペットボトルが12個あり、そのほとんどが家庭ごみであることが判明しました。

また、毎年7月下旬に実施する鴨川一斉清掃においても、今年度から回収したプラスチック製品等の量を調べています。本市としましては、河川等にごみを捨てないよう不法投棄防止につきまして、市広報やホームページ等で引き続き啓発していく。更に取組を強化するために監視カメラの設置を検討している。河川ごみ調査については今後も継続するとともに、調査結果については環境フェスティバル等で周知していきます。河川ごみ調査や清掃活動等には、小学生をはじめ多くの方に参加していただき、きれいな川や海を守り続けていかなければならないという意識の醸成にも努めてまいります。

片貝川築場での調査	
燃やせるごみ	1.5kg
燃やせないごみ	36.6kg
スチール・アルミ缶	177 個 3.6kg
ペットボトル	112 個 3.5kg
プラスチック製容器包装	21.0kg
その他プラスチック	7.5kg
びん	1.0kg

鴨川一斉清掃での調査	
燃やせるごみ	6.0kg
燃やせないごみ	6.0kg
空き缶	23 個
ビニールプラスチックほか	3.3kg

【Q】環境政策の視点からペットボトルから紙パックに変更するなどのお考えはありますか？

【A】「うおづのうまい水」で使用する容器の素材につきましては、環境面等の観点から、紙パック等、ペットボトル以外の素材について調査を行っております。議員からご提案がありましたが紙パック容器を使用した水の例としては、令和2年度に所沢市が市政70周年記念事業の一環で18,000本の限定製造した水もあるが、ペットボトルと比較するとかなり割高な商品となっている。紙パック容器のコスト面の課題やペットボトルの利便性や回収率の高さなどから、当面はペットボトルで継続していく。

一方、議員ご指摘のとおり、環境問題への対応の必要性は十分に認識しており、時代、つた



うおづのうまい水

【Q】令和3年度の販売実績は前年度比、1,831本減の15,089本となつていますが、今後の「うおづのうまい水」のあり方はどのようにお考えですか？

【A】現在、魚津市のイメージアップのためのPR品としてのイメージが強いものとなっている。「うおづのうまい水」は、5年連続モンドセレクションの最高金賞を受賞するなど、魚津の水のおいしさを市内外にPRし、本市のイメージアップを図るとともに、売上げの一部を環境保全基金に寄付し水資源の保全活動等にも活用している。令和3年度の売上本数の減少につきましては、この数年のコロナ禍の状況で、多少の影響が出たものと考えておりますが、本年度につきましては、7月末現在で、昨年度同月比で1,448本増の8,013本の売上げとなっております。

今後の「うおづのうまい水」のあり方につきましては、観光や環境などの様々な視点から、関係各課と情報共有を図りながら、本市に合った「うおづのうまい水」のあり方を検討していく。

トポトルを使用している矛盾点を指摘  
 ※参考資料  
 (うおつ)のうまい水の出庫本数  
 (単位:本)

出荷本数	R 3
15,089	
16,920	R 2
19,961	R 1

## 令和4年12月 定例会個別質問

### 1 一部活動地域移行について

文部科学省は2020年に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」を発表しました。その中には部活動改革のスケジュールが盛り込まれ段階的に学校から地域に移行する案が提示されました。対象となるのは主に公立中学校の運動部です。休日の部活動を地域や民間の団体に委ねる「地域移行」が、2023年から段階的に始まります。県内でも富山・高岡など先行して国のモデル事業に取り組んでいます。

【Q】「地域移行」のメリット・デメリットをお伺いします。

【A】休日の部活動の地域移行によるメリットは、教員が部活動の指導から解放されることで、本来の生徒の学習指導に専念できるようなります。生徒が複数の指導者から専門性の高い指導を受けることができること、少子化による集団競技や活動の維持が難しくなることの回避、様々なスポーツや文化活動に親しむ機会の確保などが挙げられます。デメリットは、指導に要する費

用が発生すること、休日のみを地域移行しますと、平日と休日の指導者が別になる可能性があり、その場合、指導方法に乖離が生まれ、ないよう指導者同士の連携が必要なことなどが想定されます。また、導入の課題としては、指導者の確保や活動中の事故などに対する責任の所在の明確化などが挙げられます。

【Q】「地域移行」に対して魚津市の状況は?

【A】本市では、これまででも部活動指導員やスポーツエキスパートなどにより、教員以外の地域の方に部活動の運営に対してご協力頂いています。地域移行に関しては、現在どこの協議を進めており、今後、検討協議会などを立ち上げ、地域移行を進めていく。

また、県内では9市町が一部の運動部や文化部の地域移行に既に取り組んでいるので、県内などの先行事例の情報を収集しながら、本市におきましても、子供達がスポーツや文化に親しむ適切な環境を整えることを意識して、取り組みを進めていく。

### 2 いじめ、不登校について

【Q】早期発見・早期対応が最も重要と考えます。魚津市の状況は? 【A】本市の不登校、いじめの状況につきましても、国、県との認知件数の比較を令和3年度の教員で回答いたします。まず、いじめの認知件数の割合は、小学校では、本市が0.81%、国が7.99%、県が1.78%、中学校では、

本市が0.84%、国が3.00%、県が2.41%となっており、本市に割合は、小学校・中学校いずれについても、国、県の割合より低くなっています。一方、不登校の出現率の割合は、小学校では、本市が1.40%、国が1.51%、県が1.30%、中学校では、本市が5.80%、国が5.00%、県が4.23%となっています。

【Q】いじめ、不登校の対応・対策は?

【A】いじめ、不登校は、早期の発見が重要と考えております。本市では、hyper・OU(ハイパーユニバーサル)調査という心理検査を毎年、年2回、全ての児童生徒を対象に実施しており、この調査では、児童生徒の学級生活の満足度や意欲、充実感、そして他者との関わり方の傾向が分かります。それらの客観的なデータも活用し、いじめや不登校傾向の早期発見が重要であると考えます。不登校の傾向が見られた段階での初期対応において、担任だけでなく、状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなども含め、ケース会議を開催し、情報共有を図るなど、チーム体制で対応することを常としている。また、すかさず児童生徒、保護者に働きかけることが大切であるとと考えています。その上で、不登校状態にある児童生徒への対応として、児童生徒が安心して過ごすことができる居場所づくりを行ったり、担任やスクールソーシャルワーカー等が家庭訪問を行ったりするなど、児童生徒の自立に向けた継続的な支援を行っています。また、学校外の居場所としては、市適応指導教室「すまいる」において、一人ひとりに応じたプログラムを行っております。

一方、いじめへの対応といたしましては、早期の発見のため、アンケートの実施、面談及び担任を含む複数の教員の観察など、様々な視点から実態把握に努めています。また、いじめの未然防止のため、道徳教育、いのちの教育、体験学習による情操教育及び児童会、生徒会活動による自己指導能力の充実を図り、いじめを許さない学校風土づくりに根気よく取り組んでいます。

### 3 魚津市民意識調査について

【Q】10月に実施された魚津市民意識調査の結果が出ました。様々なご意見があったと思います。この調査結果を新年度予算編成に反映していくお考えはありますか? 【A】調査の結果と調査用紙の自由記欄に記載していたご意見は、市ホームページにて公開しております。この集計結果の中で、今後、魚津市が力を入れるべき施策として多く挙がったものは、「若者や女性が住みたくなるまちづくり」、「高齢者への生活支援や介護の充実」、「企業誘致や工業・商業の振興」などであり、特に若年層から子育て世代においては、「若者や女性が住みたくなるまちづくり」、「結婚・妊娠・出産に関する施策の充実」、「子育て支援に対する取組」に力を入れるべきという回答が多くなっています。

市といたしましては、このような各年代からの貴重なご意見をしっかりと受け止め、人口減少が進む若年層や子育て世代からのご要望に応じていくためにも、令和5年度魚津市行政経営方針において設定しました「子ども達の成長を応援する施策の強化」をはじめとする重点施策等の実現に向けて、

今後、新年度予算編成を進めていく。今回から、インターネットでも回答出来るようになり、今までも幅広い年代から意見を聞ける結果となった。この結果をしっかりと精査し、新年度予算に繋げていってほしい。

【Q】伐採等、県に働きかけるべきと思いますが市の見解は? 【A】指摘のとおり、片貝大橋から上流約300メートルの区間におきまして、多くの枯れ木が確認できる。二級河川の管理は、富山県新川土木センターで行っており、河川内の樹木伐採につきましては、昨年も防災・減災、国土強靭化の為に5年加速化対策による予算を活用して、天神橋より上流を中心として取り組んでいただきました。今後、河川管理者である富山県へ現状を伝えるとともに、適正な維持管理に努めていただくよう要望していく。

【Q】伐採等、県に働きかけるべきと思いますが市の見解は?

【A】10月に実施された魚津市民意識調査の結果が出ました。様々なご意見があったと思います。この調査結果を新年度予算編成に反映していくお考えはありますか? 【A】調査の結果と調査用紙の自由記欄に記載していたご意見は、市ホームページにて公開しております。この集計結果の中で、今後、魚津市が力を入れるべき施策として多く挙がったものは、「若者や女性が住みたくなるまちづくり」、「高齢者への生活支援や介護の充実」、「企業誘致や工業・商業の振興」などであり、特に若年層から子育て世代においては、「若者や女性が住みたくなるまちづくり」、「結婚・妊娠・出産に関する施策の充実」、「子育て支援に対する取組」に力を入れるべきという回答が多くなっています。

市といたしましては、このような各年代からの貴重なご意見をしっかりと受け止め、人口減少が進む若年層や子育て世代からのご要望に応じていくためにも、令和5年度魚津市行政経営方針において設定しました「子ども達の成長を応援する施策の強化」をはじめとする重点施策等の実現に向けて、



河川敷の大量の枯れ木



年月日	摘要	借方金額	貸方金額	残高
03-08-14	お利息		*1	*354,115
03-08-17*		*303,820	其業印 小	*50,295
03-10-25	振込	ウツシカ	*360,000	*410,295
04-01-11*		*299,202	其業印 小	*111,093
04-02-12	お利息		*1	*111,094
04-04-25	振込	ウツシカ	*360,000	*471,094
04-08-13	お利息		*1	*471,095
04-08-19*		*299,382	其業印 小	*171,713
04-10-25	振込	ウツシカ	*360,000	*531,713
05-01-10*		*294,430	其業印 小	*237,283
05-02-11	お利息		*1	*237,284

15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24

2000年10月31日現在  
 借方総額 1,000,000  
 貸方総額 1,000,000  
 残高 0